

新型コロナウイルス感染防止のためのお願い

受験者各位

小型船舶操縦士国家試験機関
(一財)日本海洋レジャー安全・振興協会
近畿事務所

新型コロナウイルス感染症対策本部が決定した「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」に明記される「国民生活、国民経済の安定確保に不可欠な事業」として、特別措置法の趣旨を尊重し、必要な安全対策を講じたうえで実施しています。つきましては、安全対策を徹底させるためご協力をお願いします。

1. 実施している感染防止策

(1)参加に際してのお願い

1)咳エチケットについて

参加に際し、マスクを着用してください。

2)手洗い・うがいについて

「手洗い」や「うがい」の励行して下さい。

3)当日の検温及び受験の自粛

当日、検温し発熱などの風邪の症状等が見られるときは参加を辞退するようにして下さい。

※当日の参加に不安のある方は事前にその旨を申込先に連絡して下さい。その場合、試験手数料は、返金致します。

4)試験員の説明の簡略化

会話による飛沫を制限するため、今まで実施していた試験の説明を簡略します。受験にあたり配布している下記のリフレットを事前に熟読して下さい。

①一・二級小型船舶操縦士試験 「一・二級小型船舶操縦士試験について」

②特殊小型船舶操縦士試験 「特殊小型船舶操縦士試験について」

5)実技試験

①手袋を持参し、適宜着用して下さい。

②結索用のロープを各自持参し、実技試験の結索に際し使用して下さい。

(2)会場における防止策

1)換気の励行

会場内の換気を励行しています。

2)アルコール消毒液の設置

アルコール消毒液を設置していますので、会場への入場に際し、アルコール消毒して下さい。

3)会場ごとに人数制限を設定

密集を防止するため、必要な間隔(2m以上)を確保するため、会場ごとに人数を制限しています。

4)会場への入場に際しての体調の確認

会場において発熱や体調を確認させていただきます。なお、感染防止の観点から参加を辞退していただくことがあります。

2. 最新の情報

自粛要請に伴い、会場変更や開催の中止を余儀なくされる場合があります。

最新の情報は、本会ホームページ「小型船舶試験・更新講習機関公式サイト」で確認して下さい。

<https://www.jmra.or.jp/office/office-kinki#section3879>